

# ねんりんピック岐阜2020メダルデザイン募集要項

## 1 趣旨

ねんりんピック岐阜2020(以下「本大会」という。)が、参加者の心に残る大会となるよう、本大会で贈呈するメダル及び楯(以下「メダル等」という。)について、岐阜県らしい魅力あふれるデザインを広く県民から募集します。

## 2 デザインのテーマ

「岐阜県らしさ」を表現し、ねんりんピック岐阜2020にふさわしいものとします。

## 3 メダル等の概要

今回募集のデザインは、本大会の表彰物品となるメダル等として、下記のとおり制作します。

なお、各種別のデザインは同一としますが、サイズは種別ごとに異なります。

メダル等種別	対象	制作予定数	(参考)過去大会サイズ
入賞メダル(金銀銅含む)	上位入賞者	約10,000個	直径約50mm~60mm
参加賞	参加された選手全員	約25,000個	直径約40mm~50mm
楯(レリーフでデザイン利用)	最高齢者賞等	約290個	直径約110mm~130mm

## 4 応募資格

岐阜県内に在住又は在学の中学生以上の個人を対象とします。※プロ・アマを問いません

## 5 募集期間

2019年8月1日(木)~2019年11月29日(金) 当日必着

## 6 応募規格

- (1) サイズは縦横8cm程度に収まるものとします。
- (2) メダルの外形もデザインの対象とします。
- (3) 色の指定はありません。ただし、種別ごとに異なる色(金銀銅、優秀賞、参加賞)が下地となるため、必ず着色しない部分(白)をデザインしてください。デザインに白色が使われる場合はその旨を指定してください。
- (4) 手描き、デジタルデータいずれも作成可能です。
- (5) デジタルデータの場合の保存形式は AI もしくは PDF とします。
- (6) デザインをデータ化する場合は原寸大で解像度を 350dpi 以上とします。

## 7 応募方法

- (1) 所定の応募用紙にデザインと必要事項を記入の上、郵送又はEメール添付にて送付してください(応募用紙は大会公式ウェブサイト( <https://nenrin-gifu2020.jp> )からのダウンロードも可能です)。ただし、FAXでの送付は不可とします。
- (2) 所定の応募用紙を使用しない場合、A4判用紙(縦 297mm×横 210mm、白色無地)を用い、上記規格に沿ったデザインを描き、また、必要事項(住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、職業または学校名・学年(学生の場合)、デザインのコンセプト)を記載してください。
- (3) Eメール添付による送付の場合は、データサイズを5MB以内としてください。
- (4) 応募点数は一人1点とします。

## 8 応募先及び問い合わせ先

ねんりんピック岐阜2020実行委員会(岐阜県清流の国推進部ねんりんピック推進事務局内)

所在地:〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 岐阜県庁6階

電話番号:058-272-8462 メール:nenrin2020@govt.pref.gifu.jp

## 9 賞

以下の入賞者に賞状及び副賞を授与します。

項目	内容	数量
最優秀賞	賞状及び副賞(賞金10万円または同額の図書カード)	1点
優秀賞	賞状及び副賞(賞金3万円または同額の図書カード)	2点

※ すべての応募者に参加賞があります。

## 10 審査及び発表

- (1) 作品の審査は、ねんりんピック岐阜2020メダル等審査会(仮)により行います。
- (2) 入賞者の発表は、2020年2月以降(予定)に入賞者本人に通知します。併せて、大会公式ウェブサイト等に公表します。

## 11 個人情報の取り扱い

- (1) 応募に係る個人情報については、作品の審査・発表、入賞者の表彰、応募状況の集計・公表(統計的に処理し、個人を特定する情報は含まない。)以外の目的で使用しません。
- (2) 入賞者の発表時に、入賞者の住所(市町村名まで)、氏名及び年齢について公表します。

## 12 入賞作品に関する著作権について

- (1) ねんりんピック岐阜2020実行委員会(以下「実行委員会」という。)(実行委員会が指定する者を含む。以下同じ)が入賞作品を利用するにあたっては、入賞者の氏名を表示しないものとします。ただし、10の(2)の利用にあたっては、入賞者の氏名を表示します。
- (2) 実行委員会が入賞作品をメダル等へ採用する場合、入賞作品の拡大・縮小、色調の変更、一部修正など改変を加えることを予め承諾いただくものとします。ただし、入賞作品の本質的な部分を損なうことが明らかな改変はできないものとします。
- (3) 実行委員会は、前項以外の改変を行う場合は、予め入賞者の許諾を得るものとします。
- (4) 入賞作品の著作権(著作権法(昭和45年法律第48号)第21条から第28条までに規定する権利をいう。以下同じ。)は、入賞者に帰属します。
- (5) 実行委員会は、入賞作品を次に掲げる利用目的に利用できるものとします。
  - 入賞作品発表のため、又は、本大会をPRするために、印刷物に掲載のうえ複製して無料で配布すること。また、ウェブ等に掲載し、無料で配信すること。
  - 本大会の記録として保存するために複製等すること。
  - メダル等を制作し、本大会の成績優秀選手並びに参加選手に授与すること。
- (6) 入賞者が入賞作品を利用する際は、公序良俗に反するような利用はしないことを予め承諾いただくものとします。

## 13 注意事項

- (1) 応募作品は、未発表のオリジナル作品とし、第三者の有する著作権等の権利を侵害しないものに限り、なお、これに違反していることが判明した場合、審査結果発表後であっても入賞を取り消します。
- (2) 応募作品は返却しません。
- (3) 応募作品の送付は、応募者の責任及び費用負担によって行うものとします。
- (4) 応募作品に関し、第三者との間で著作権その他の権利上の問題が生じた場合、その責任は応募者が負い、応募者において解決するものとします。